

令和2年5月28日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

開催日	令和2年5月28日(木)
場 所	教育委員会室
開 会	午後3時00分
閉 会	午後4時5分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	阿 部 博 道
委 員	坂 根 慶 子
委 員	浅 松 三 平
委 員	白 石 祐 一
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	青 木 剛
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	宮 本 知 幸
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	加 藤 康 弘
すみだ教育研究所長	石 原 恵 美
地域教育支援課長	石 岡 克 己
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃

2 議題について

(1) 報告事項

- 第1 教育課題の進捗状況について(資料1)
- 第2 墨田区議会正副議長の就任について(資料2)
- 第3 墨田区議会常任委員会及び議会運営委員会委員名簿、墨田区議会特別委員会委員名簿について(資料3)
- 第4 墨田区監査委員の就任について(資料4)
- 第5 新型コロナウイルス感染症対策における「緊急事態宣言」の解除に伴う教育施設等の対応について(資料5)

3 会議の概要について

- **教育長** それでは、本日の教育委員会を開会します。本日の会議録署名人は、阿部委員にお願いします。

報告事項第1・・・資料1-1～1-4

「教育課題の進捗状況について」、庶務課長、指導室長、すみだ教育研究所長が資料のとおり説明する。

- **庶務課長** （「学校における働き方改革の推進」について説明。）
- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
- **坂根委員** 資料1-1④のスクール・サポート・スタッフは、学習指導をする方ではないのですね。
- **指導室長** スクール・サポート・スタッフは、印刷作業など、教育活動以外の部分を補助するスタッフです。
- **坂根委員** 教育実習が行えないので、学習指導も教育実習に組み込むという話をメディアで読みました。そのこととは違いますか。
- **指導室長** はい、違います。
- **坂根委員** 教育実習の代わりに、学習指導も教育実習とみなすという話は出てきていますか。
- **教育長** 教育実習については、大学の単位のことですので、教育委員会では直接は把握していません。
- **坂根委員** 分かりました。
- **阿部委員** 資料1-1、執行計画①の5月に、クラウドを活用した事務効率化支援、10月にLAN工事とありますが、クラウド上に登録されたものを各学校が見に行くというイメージですか。
- **庶務課長** 現在も各学校にLANは整備されていますが、児童・生徒に1人1台端末を配布して、動画を見たりするようになると、より大きな容量の通信ができるようにLANを整備することが必要となります。そのための工事を今年度中に行う予定です。クラウドサービスは現在も活用していますが、今後大幅に利活用が増えることが予想されます。
- **阿部委員** ②の5月にある、教員が行っている事務の内容等の調査というのは、①の項目と連携しているのですか。
- **庶務課長** ①と②は別の話です。②については、共同事務室をはじめとした、事務の効率化を図る事業の一環で行われているものです。現在の学校現場では、教員が行っている事務が非常に多岐にわたっており、教員にかなりの負担となっています。実際にどの程度負担となっているのかを把握するための調査をしています。
- **阿部委員** その効率化のための作業を、①にうまく取り込めればよいと思います。
- **庶務課長** システム化を推進していけば負担は軽減されると考えています。
- **教育長** ②の調査は、校務改善や事務の共同化の一環として、実施しているイメージです。GIGAスクール構想については、次回以降詳しく説明してもらいたいと思います。
- **白石委員** ⑤の部活動指導員配置増について、具体的にはどの部活なのですか。
- **庶務課長** 昨年度は錦糸中のバスケットボール部に配置しました。今年度の吾二中については、検討している段階です。

- **白石委員** 次に、③の施設貸出の利用券導入とは、具体的にどういうことですか。
- **庶務課長** 昨年度に、今後のあり方について報告書をまとめました。その中で、利用者の利便性の向上をテーマとして、様々な検討をしているところです。現状では、施設利用料について納付書を用いて金融機関でお支払いいただいておりますが、事務がかなり複雑です。そこで、コンビニで取り扱っている粗大ごみ処理券のような仕組みを、学校施設貸出の支払いでも出来ないか、検討しています。川崎市では同様の支払い方法を導入しているようです。
- **教育長** 続きまして、「新学習指導要領への対応」について、説明をお願いします。
- **指導室長** （「新学習指導要領への対応」について説明）
- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
- **浅松委員** 教科用図書採択の日程についてですが、5月11日から6月5日までは、各学校の調査・研究があると思います。現在区立学校は休業中ですが、進捗はどうなっていますか。
- **指導室長** 新型コロナウイルス感染症対策のため、学校からは事前に会場校へ何時頃、何人向かうという連絡を入れるように対応しています。そのため、会場となっている学校ごとに、何日にどの程度の教員が調査・研究を行っているかは、確認することができます。
- **浅松委員** 派遣する側の校長は、人数を把握しているのですね。休業期間中なので各教員は参加しやすいと思いますが、自分の教科については責任を持って研究をしてもらいたいと思います。そのためには、校長のマネジメントも関係してくると思います。
- **指導室長** 会場は3か所あり、現時点で合計75名、いずれも出張扱いで対応しています。3か所の会場のうち2か所は中学校ですので、その学校の教員は人数に含まれていません。会場は、横川小学校の教職員研修室、錦糸中学校、吾嬭立花中学校です。
- **坂根委員** 外国語教育研修会について、私も何回か拝見したことがあります。夏休みにまとめて行っている講座等とは別に、小学校での英語の教科化に伴い、教科書に合った形の研修を実施する予定はありますか。
- **指導室長** 年間で8回の研修会を組んでおり、第1回は株式会社リンク・インタラックからの講師でしたが、英語の教科化に伴い、任意の内容のプログラムも組んでいきたいと考えています。
- **坂根委員** インタラックの場合、ネイティブティーチャーの方がグループワークをしていました。今回の教科化に伴い、デジタル教科書も採用され、今までと違ってくる部分もあると思います。ネイティブティーチャーの方が必ずしもその変化にうまく対応できるかどうかわかりません。それらを考えた研修を検討したらどうかと思います。
- **指導室長** ご指摘いただいたとおりで、基本的には、教員が主として指導しますので、教科書に沿った指導ができるような研修を考えています。
- **坂根委員** それによって、研修の回数が増えるのですか。
- **指導室長** 回数は、8回の中で行っていきます。
- **教育長** 今までと同じような研修だけでなく、教科化を踏まえた内容の充実も図ってほしいということですので、研修の計画を、次回説明してください。
- **白石委員** 中学生海外派遣事業について、中止になった旨を生徒と保護者には通知されたと思いますが、どのような反応がありましたか。
- **指導室長** 特に反応等はありませんでした。中止については校長も理解を示してくれていま

- す。現在、代替案を考えています。
- **白石委員** 分かりました。生徒はすごく楽しみにしていたと思いますし、保護者の方も随分前から準備をしてこられたと思います。ですから、できるだけフォローして、記憶に残るものにしていただきたいと思います。
 - **教育長** 続きまして、「学力向上新3か年計画（2次）の推進」について、説明をお願いします。
 - **すみだ教育研究所長** （「学力向上新3か年計画（2次）の推進」について説明）
 - **教育長** マネジメント校は、教育委員会に報告していますか。
 - **すみだ教育研究所長** 中和小、曳舟小、梅若小、吾立中、文花中、以上5校になります。
 - **教育長** 学習支援サイトの動画配信について、学校で配信しているという説明でしたが、すみだ教育研究所から配信はしていないのですか。
 - **すみだ教育研究所長** すみだ教育研究所で配信している動画数は20です。
 - **教育長** どのような内容ですか。
 - **すみだ教育研究所長** 主に小学校の漢字、計算、理科は電池、社会は地図記号のように、これまでの区学力調査から分析した、墨田区の小学生が特に苦手としている項目について、優先的に公開しています。
 - **教育長** 現在、各学校に向けて動画作成をしてほしいと言っていますが、それについてはどうですか。
 - **すみだ教育研究所長** 各校で動画を作成するよう依頼をして、自校のホームページで子どもが見られるように公開しています。動画の内容については、教育委員会で一度確認してから公開するようにしています。各校の動画数については、まだ把握し切れていません。
 - **教育長** 以上のことを踏まえて、何かご質疑はございますか。
 - **坂根委員** 区の学力調査が7月下旬に延期ということですが、設問内容は3月からの休業によって学べなかった箇所を考慮して作成されていますか。
 - **すみだ教育研究所長** 休業によって受けていない授業の内容については除きます。
 - **坂根委員** 除くということは、設問としてあるが、答えなくてよいということですか。
 - **すみだ教育研究所長** はい。
 - **浅松委員** 動画配信は、いわゆる双方向のオンライン授業ではなく、インターネット上で配信された教材を見ながら勉強するということですね。動画を見て勉強した結果、分からない部分を先生に質問したい時、あるいは、どれだけ理解できたかを先生が確認したい時に、動画配信では対応が難しいと思います。登校日にまとめて質問できるような工夫をしているのでしょうか。また、双方向ではない動画配信でも、教員の表情はすごく大事だと本で読んだことがあります。話し方や、画面に向かって目を反らさないといった点が、教室での対面授業よりも注目されるので、今後のことを考え、研修をしていただけたらと思います。
 - **指導室長** 家庭学習の状況把握については、子どもたちが勉強してきたプリントやノートを登校日に集め、分からないことを担任が解説するといった対応をしています。
 - **浅松委員** 動画に対する子どもたちの反応を集約されているのかということです。
 - **指導室長** 動画への反応の集約はしていませんが、校長ヒアリングの際に、「学校からの動画があると励みになる」と、子どもたちはとても喜んでいと聞いています。

- **すみだ教育研究所長** 動画については、「レッツスタディ！@h o m e」というすみだ教育研究所が作成している動画と、各校がホームページで公開している動画があります。ご指摘のとおり、各学校の教員が作成している動画については、通常の教室でのフェイス・ツー・フェイスとは違った手法が必要であり、表情や動作、動画の長さ等、研修は必要だと考えています。そして、「レッツスタディ！@h o m e」は短時間のものにしており、動画を見れば、わからなかったことがピンポイントで分かるようにしています。まだ発展途上ではありますが、すみだ教育研究所が作成した動画を参考にして作成してほしいと伝えています。
- **教育長** 双方向型のオンライン授業は何校で実施していますか。
- **庶務課長** 中学校1校で実施しています。ほかにも、特別支援学級で試行しています。学校休業中の現在は、双方向型がとても注目されていますが、学校再開後、オンライン授業をどのような形にすればよいか、教育委員会事務局で検討しているところです。
- **教育長** 浅松委員がおっしゃったように、質問等に対するフォローがあれば、双方向型でなくてもよいと思います。自分で動画を見て、分からないところをきちんと確認して、先生に後で質問する形の方が、効果はあるのではないかと思います。双方向型は、子どもたちの様子を確認するには適していますが、授業を動画で配信するというのは、なかなか難しいと思います。また、授業をそのまま流していると、長くて飽きてしまうので、すみだ教育研究所では、短く分かりやすい動画づくりを目指しています。学校任せではなく、教育委員会からある程度指針を示した方が望ましいと考えています。
- **坂根委員** 動画を見ましたが、よくまとまっていると思います。私も大学でオンライン授業をしていますが、1年生は一度も大学へ行っていない、入学式もやっていない、オリエンテーションもやっていない、場合によってはスマホしか持っていない、そういう状況です。そこでどうするか考え、学生からの質問欄をチェックして、2週間ほど経って、大体の形が分かってきます。教材づくりも、著作権の関係もあり結構大変です。テレビ等で見ると双方向型がすごくうまくいっているような感じもしますが、必ずしも双方向にこだわらなくてよいと思います。知り合いの医学部の先生には、90分喋り続ける人もいます。そして、オンラインでの良い点として、学生が書いてくる言葉が丁寧なことが挙げられます。「お忙しいところすみません。」「ありがとうございました。」といった言葉遣いに慣れる良い機会になると思いました。
- **阿部委員** ネット環境がない子どもも若干は存在する点が心配です。機器の貸出しはしているのですか。
- **庶務課長** 現在調査をしており、どのように支援していくか検討中です。今回のG I G Aスクール構想も、一人ひとりが同じ条件で学べることを目標となっています。そうした点を踏まえ、検討していきたいと思います。
- **教育長** 現在は桜堤中で双方向型の取組をしていますが、ネット環境のない子どもには、パワーポイントを印刷した資料を渡して、質問を受け付けています。阿部委員も心配されているとおり、ネット環境のない1人のために動画配信をやらないという考え方もあり、躊躇する気持ちもありましたが、できることは全部やっとうと、今回は動画配信に踏み切りました。動画を見れない子どもが不利にならないように、しっかりフォローしていきます。また、学校再開時に、いかにリカバリーしていくかが重要な課題になってくると思います。指

導室とすみだ教育研究所が連携して取り組んでいきます。

- **阿部委員** 余計な心配かもしれませんが、第2波が到来したら、オンライン環境が必要になると思います。
- **教育長** 今後は、補正予算を組んで、小学校4年生以上から中学3年まで1人1台端末を配布していきます。

報告事項第2～4・・・資料2、資料3-1～3-2、資料4

「墨田区議会正副議長の就任について」、「墨田区議会常任委員会委員及び議会運営委員会委員名簿、墨田区議会特別委員会委員名簿について」、及び「墨田区監査委員の就任について」、庶務課長が一括して資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
(質疑なし)

報告事項第5・・・資料5

「新型コロナウイルス感染症対策における「緊急事態宣言」の解除に伴う教育施設等の対応について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
(質疑なし)
- **教育長** この報告は、「墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条」に基づく教育長の臨時代理の処理の報告ですので、委員会としての承認が必要となります。承認してよろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- **教育長** それでは、報告のとおり承認することにします。

その他

- **教育委員会事務局次長** 教育委員会の学校再開に係るご報告が、6点あります。1点目は学校の再開についてです。墨田区では、6月1日月曜日から区立学校及び幼稚園を再開します。当面は、各学校や学級の一部を分けて登下校や授業を行う分散登校から開始します。2点目は入園式と入学式です。区立幼稚園の入園式は、6月8日月曜日の午前10時から、中学校の入学式は、同じく8日月曜日の午後2時から開催予定です。中学校の入学式を午後からにしたのは、午前中の時間を活用して授業を行うためです。3点目は給食です。給食は6月15日、第3週の月曜日から実施の予定です。最初は盛付が簡易なものから行います。4点目は夏休みと土曜授業です。具体的な各教科の学習計画は現在見直しているところですが、夏休み期間の短縮と、土曜授業を若干増やす方向で、日程調整をしています。5点目は水泳です。水泳の授業は、今年度は中止とさせていただきます。6点目は行事予定です。極力実施の方向で検討していますが、今後の交通手段や宿泊施設の確保、感染症が再度拡大する場合も考えられますので、場合によっては内容の変更や中止も考慮しながら進めます。宿泊を伴う修学旅行等は、9月以降に延期とさせていただくと思っています。それ以外の運動会、学芸会、音楽会等、1日で終わるものについては、夏休み終了以降に延期させていただきます。通常「9

月以降」と「夏休み終了以降」は同じ日ですが、夏休み期間が短くなる関係で、8月31日から何日か前に短縮される可能性があります。

- **浅松委員** 学校行事はいろんな意味で意義があるので、実施の方向だと思いますが、例えば運動会を秋以降の開催とすると、夏の暑い時期に練習することになると思います。そうすると熱中症の恐れが出てくるため、実施可能かどうか各学校の判断に任せ、学校間で違いが出るかもしれません。そういった点で保護者から不信感を抱かれないように注意が必要だと思います。ほかにも、家庭学習と学校での教科指導を組合せ、家庭学習を授業としてカウントするという点が心配です。これにより、評価が大変悩ましい問題になると思います。新任教員、ベテラン教員の力量差もあると思いますので、校長がいかにして、授業デザインを含めたマネジメントをできるかが重要です。そして、ここでも学校差が出てきてしまうかもしれません。それらを考えると、教育委員会で統一的に形を示す必要もあると思います。
- **指導室長** まず運動会については、教育委員会で、一定程度指針を示したいと考えています。また、調理実習や歌唱等の、感染対策をしてもなお危険が残る内容については家庭で行うようにします。現在、小中学校の各教育研究会に依頼して、指導計画を作成しているところです。できるだけ学校間で差が出ないようにしたいと思います。
- **教育長** 要するに、教育委員会で統一的な指針を出していくということですね。
- **指導室長** はい。
- **教育長** 最終的に指導室が確認し、きちんと学校に示して取り組んでもらいます。ただし、日程が前後するといったケースは出てくると思います。
- **白石委員** 土曜授業を毎週行わないのはなぜですか。
- **指導室長** 土曜授業の毎月の回数は、東京都で2回までと決められています。その範囲で授業時数を確保するための試行として実施していきたいと思います。
- **白石委員** 非常事態なので、例外としてもよいのではないかと感じます。
- **指導室長** 子どもたちの負担にならないための配慮かと思います。また、地域の行事等もありますので、月2回としているのではないかと思います。
- **教育長** 週4日土曜日授業を行えば、授業時数は確保できますが、地域の行事を体験することは、子どもにとって重要です。文部科学省も同じ考えです。
- **白石委員** こういう事態なので、地域の行事も全部中止になっているのは皆さんご存じだと思います。理屈でそう説明されても、納得できない部分もあります。
- **教育長** 確かに白石委員のご指摘のとおり、土曜日は毎週授業をした方が、授業時数を確保することができます。一方で、子どもたちの授業のためだけに時数を確保しないでほしいという要請もあります。
- **白石委員** 子どもがこれだけ長く学校を休んでいる状況となると、保護者は学力の遅れをとっても心配していると思います。ですので、代替的なものを提示してもよいのではないかと今までは思った次第です。
- **浅松委員** 土曜授業を月に2日確保しても、今まではセーフティ教室や地域絡みの行事を実施していました。よって、今回は地域にも理解していただき、授業優先で取り組めば、時数は大分確保できると思います。
- **坂根委員** 定期健康診断は延期になっていますが、どのタイミングで実施するのですか。ま

た、例えばレントゲンの際には、その都度アルコール消毒をするのですか。

- **学務課長** 定期健康診断は、学校保健安全法によって、6月までに行うことになっていますが、今年度に関しては年度内に終了するようにと、文部科学省から通知が出ています。現在のところ、9月頃の実施を目途に調整しています。実施する際には、並ぶ間隔をあけて、器具を都度消毒しながら行う必要があると考えています。
- **坂根委員** 外国に縁のある方については、就学时健診の際に予防接種などについての情報の提供が、学校として一番気をつけなければいけないことだと思います。
- **学務課長** 結核蔓延国から入国された方につきましては、今までどおり、極力速やかに行っていただくようにします。
- **坂根委員** よろしく申し上げます。

- **教育長** 以上で本日の議事は全て終了しましたので、これで教育委員会を閉会します。